

**平成30年度 第2回習志野市障がい者地域共生協議会**  
**全体会 会議録**

日時 平成30年12月14日(金)

午後2時00分から4時00分

場所 市役所1階 大会議室

**出席者 委員27名 事務局5名**

【委員】

福田弘子、森真也、岡澤早苗、荒井直樹、張替優子、山口ふじ子、森田美恵子、中神茂樹  
、松井秀明、尾畠茂男、八尋信一、高瀬真琴、豊嶋美枝子、半田智子、松尾公平、小川晃  
好、椿精一、野手利浩、高津英一、木藤直美、千葉義則、武石厚司、喜田敬子、古田修一  
、森崎俊治、内山澄子、館澤真木子（敬称略）

（事務局）

鶴岡拓人（障がい福祉課企画係係長）、下村康弘（同副主査）、鈴木真理子（同主任主事  
）、林由香里（同主事）、飯田理恵（同主事）

**欠席者 委員6名**

菊地謙、橋詰信一郎、北濃千寿、窪田正樹、米山馨、松本大輔（敬称略）

### **1. 開式の言葉**

（松尾会長）

定刻となりましたので、これより平成30年度第2回習志野市障がい者地域共生協議会  
全体会を始めていきたいと思う。

本日は、菊地委員、橋詰委員、北濃委員、窪田委員、米山委員、松本委員より欠席のご  
連絡をいただいている。なお、出席は過半数を超えてるのでこの会は成立となる。

また、館澤委員は所用のため遅れてこられる旨連絡をいただいている。

（松尾会長）

では始めに事務局から資料の確認をお願いしたい。

～事務局より資料説明～

（松尾会長）

ありがとうございます。本日は傍聴人が2名おります。予め承認したので、お入りいただいている。

## **2. 各部会より会議報告及び協議**

次に、各部会の会議の報告をお願いしたい。

### **【相談支援部会：荒井副部会長】**

相談支援部会では年4回情報交換会を実施している。1回目と2回目の情報交換会については前回の全体会にて報告させていただいたところだが、簡単に振り返ると、1回目は5月に相談支援事業所15か所に集まつていただき、各事業所の特色や活動状況、課題や今後の見通しについて情報交換を行い、今年度の法改正による担当ケースの上限の問題や新しくできた加算の問題等を障がい福祉課より報告させていただいた。

2回目は7月に行った。12か所の相談支援事業所に2グループに分かれていいただき、旅人の木の保坂氏に精神障がいの当事者の役をやっていただき、その方をどのようにかたちで支援していくかの事例検討を行った。

3回目は10月に市内を中心とした児童発達支援事業所8か所・放課後等デイサービス事業所16か所・相談支援事業所10か所が集まり、3つのグループに分かれて各事業所の取組みの紹介や課題の共有等の話し合いを行った。その中で、事業所に対して移動支援事業の登録についての案内及び宿泊を伴う日中一時支援事業についての案内等を行ったが、予算や人員の問題で難しいという事業所が大枠の反応であった。

4回目は1月8日に開催予定である。テーマとしては、高齢者福祉と障がい福祉をどのように連携していくかというテーマで設定した。障がい福祉は65才に到達すると高齢の福祉に移行していくが、それにあたりどのような連携をしていかなければよいか、課題等を市内の地域包括支援センターのスタッフ、ケアマネの連絡協議会の代表の方にお声かけをして、市内を中心とした相談支援専門員と協議を行う予定となっている。具体的な内容については、出欠の回答が揃ってから考えようと思っている。委員の皆さんにも案内するのでお時間のある方は出席をお願いしたい。

その他の活動については、8月18日に秋津のまちづくり会議に福田部会長と一緒に出席させていただいてならどもの活動についての報告をさせていただいた。

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築のための推進事業に関してワーキングチームをつくり活動していたが、こちらに関しては福田部会長より報告をお願いしたい。

(福田副会長)

精神障がい者にも対応した地域包括ケア推進構築事業が国からあり、相談支援部会で実務者会議の部分でワーキングチームを一緒に行っている。習志野圏域といつても、習志野・八千代・鎌ヶ谷とそれぞれの市の違いもあり、圏域での事業ではあるが、習志野市は相談支援部会を中心としてどのようなかたちで行っていくかということをコーディネートしながら実務者会議として行っている。習志野の今年度の会議は2回終えておりますが、12

月に3市合同で実務者会議を開催し、先月には実務者会議の研修会としてあかね園の見学をさせていただいた。その都度、委員の皆さんにもお声かけさせていただいておりますのでお時間ある方は参加いただければと思う。その上の会議としまして代表者会議というものがあり、10月に3市の相談支援事業所の主に精神を担当している方・各市の健康福祉部長・精神科の病院長にお集りいただき、実務者会議からの課題をあげさせていただいた。その中でさらに深めていくようにと報告があったので、今後もワーキングの中でどのような習志野の包括ケアを考えていくのかを話し合いながら行っていきたい。

その他の活動については、今後は習志野市の福祉計画を読みこんで相談支援部会としてどのように活動していくか考えたい。以上

#### 【児童部会：松井部会長】

8月8日の児童部会では、千葉リハビリテーションセンターのカゲヤマさんが参加いただき、重症心身障がい児者及び医療的ケア児者実態調査について協力依頼の説明を受けた。重症心身障がい児者及び医療的ケア児者の名簿を作成することで、そのような方のニーズを把握し、必要な施設づくりに向けて数で把握したいとの目的で今回行われたと報告を受けた。また、完成した名簿は千葉リハビリテーションセンターで管理を行い、各市町村が提供を依頼すれば、個人情報管理体制のもとで事業者等も情報を把握することができると言明を受けている。千葉リハビリテーションセンターとしては、今年度中に結果を整理して分析まで行いたいと伺った。現在、千葉県には重症心身障がい児者の療養介護施設が県内6か所しかない。実際6か所というのは、桜木園・愛育園・光陽園・千葉東病院・下志津病院・聖母療育園があり、全国ワースト3であると、実情をお話しいただいた。当協議会としても、不足している社会資源について検討しているが、実態を把握したほうが協議しやすいということもあり、調査結果が出たら参考にさせていただき今後の検討に生かしていきたい。

次に、8月より検討してきた教育と福祉の連携をはかるうえで、今年もチラシ配付を行う。資料1をご覧ください。資料ではモノクロだが、実際は両面カラー刷りとなる。今年は「先生放課後等デイサービスを知っていますか」という題目で作成している。表面は放課後等デイサービスでどのようなことをやっているのか写真で掲載して説明し、裏面では学校との連携をはかるうえでのメリットを記載している。現在、特別支援学校だけでなく多くの小中学校へ事業所がお迎えにうかがっている。その中で、先生方にただ事業所の名前を憶えてもらうだけではなく事業所ではどのようなことを行っているか興味を持つてもらえるような内容を意図として作成した。今年度は、チラシと一緒にアンケートを配付し、先生方の知りたいことや要望等についてチラシを見ながらアンケート回答できるようにとの意図で、配付するところです。配付先は、市内の特別支援学校を除く、小中高校・教育センター・フリースクールとなる。今年度は先生一人一人に届くようにチラシを印刷して配付するところです。配付時期は、本日承認をいただければ、2月の校長会議にて説明を行い、その後に各小中学校に配付という流れで考えている。配付内容は、鏡文・チラシ

・アンケートの3点となる。それ以外に各学校に1部ずつ、障がい福祉課で作成している「習志野市障害児通所支援事業所インフォメーション」を1部ずつ配付する予定である。

3点目に、昨年度児童部会から提言させていただいたライフサポートファイルについて、ひまわり発達相談センターが検討を始めてくださいました。ひまわり発達相談センターの所長が11月の児童部会に来てくださり、現在の進行状況と内容について説明をうかがった。ライフサポートファイルとは、乳幼児期から成人期まで一貫した支援を受けるため、生活場面等での課題を適切に理解していただくためのツールとなる。人生のライフステージでいつでも作成することができて本人にとって必要な情報や共有すべき事項を本人・家族・事業所等が記載できるものとなっている。習志野市では、千葉県内で先駆けて乳幼児個別支援計画書というものがあり、こちらと並行してライフサポートファイルを作成していくと説明を受けている。実際には、来年度より試験的に運用し、再来年度に本格的な運用を目指すと説明を受けている。児童部会でも委員の皆さんにも確認してもらい意見を提出している。検討会議には松尾会長も参加されているということでご意見もいただいていると報告を受けている。松尾会長もおっしゃっていたが、ライフサポートファイルをただ持っているだけでは意味がなくて、ご家族も事業者等も意識的に積極的に活用することが普通になれるよう働きかけていくことが大切であるということを伝えて、事業所等も活用できればと思っている。

最後に、一昨日児童部会を開催し、重症心身障害児の検討として、2月の児童部会の場で開催することを決めた。参加団体として、訪問看護事業所から1か所・千葉リハビリテーションセンター・八千代医療センター・習志野保健所の4団体にお声かけして、習志野市における医療的ケア児者の人数、それに伴う課題、病院から退院時の地域連携について、主に退院カンファレンスの流れなど、この3点をテーマにお尋ねする予定となっている。

また、それ以外にも社会資源開発・改善部会の大久保福祉まつりでの展示について、児童部会の委員に協力していただいたところである。以上

(福田副会長)

重心の会員の中に、県から相談支援専門員・医ケア児のコーディネーターの研修の募集がきているが、そのような相談支援関係の事業所は呼ぶのか。

(松井部会長)

まだ前回の部会ではそこまでの検討にいたっていない。まずは、コンパクトに開催しようと思っており、4団体に絞らせていただいた。

(福田副会長)

県の募集の要綱のなかに、市の推薦があるものに関しては優先的にコーディネーター研修を受けますという部分があったので、そのあたりは市の方と検討いただきたい。

(松井部会長)

参考にさせていただく。

### 【就労支援部会：小川部会長】

就労支援部会では8月と12月に「ならたく」を発行した。8月は、相談支援部会に協力をいただき、グループホームの生活の様子を掲載し、12月は社会資源開発・改善部会に協力をいただき、大久保ふくしまつりの記事を掲載した。次号の4月号では、児童部会に原稿を依頼しているところである。次号の4月号の中の「ぶりっじ」（福祉と労働をつなぐ掲示板）というコーナーに事業所の新製品の紹介等、掲載希望のある方は、12月26日までに事務局あてにお寄せいただきたい。

次に、8月に市内就労系事業所の意見交換会を行い、市内7事業所8名の方とオブザーバーなどとあわせて16名に参加いただいた。就労系といつても就労移行支援事業所、就労継続支援A型、B型とそれぞれのサービスでの課題が様々あり、困りごとなどの聞き取りはできたが、参加いただいた方たちの意見をまとめるところまでは至らなかつた。そのようなことを踏まえ、同じサービス同士でのつながりや問題課題の共有、対応力をあげていくこと、取り組みなどを深めていくために、サービスごとのミニ交流会を行うこととし、11月には就労移行支援事業所の交流会、12月には就労継続支援A型事業所の交流会を行い、来年1月には就労継続支援B型の交流会を開催する予定である。8月の意見交換会と比較すると、サービスごとのミニ交流会では深い話し合いができた。

9月に優先調達についての説明会を開催した。就労支援部会では、役務の導入事例の発表や展示を行った。参加事業所のパンフレットを作成し配布したが、見やすく好評だったので、市内の事業所版を作成し、市のホームページからも閲覧できるようになっている。  
以上

(松尾会長)

小川部長より報告のあった「ならたく」については、お手元の資料で最新号を配布させていただいている。次回の発行が4月ということで、毎回小川部会長から話があるとおり「ぶりっじ」欄については、事業所自体を紹介することはできないが、事業所の新商品・イベント・取組み等、「ぶりっじ」の情報を通して地域と障がいのある方との接点づくり、地域の方を障がいのある方と結びつけるきっかけづくりが目的となるので、ぜひとも皆さまご活用いただき、いろいろな情報を持ち寄っていただけたらと思う。毎号市内の回覧板や商工習志野に同封しており、周知されてきているので、いろいろな形でご活用いただければと思う。

(小川部会長)

12月号のならたくの「ぶりっじ」は、掲載希望がなかつたため事業所紹介をさせていただいた。掲載希望がなかつたときは、市内の事業所を順番に記事にしていこうと思っている。

(松尾会長)

あくまで障がいのある方が活躍していますという紹介が趣旨となるので、ご承知おきください。

### 【権利擁護部会：古田部会長】

権利擁護部会では障がい福祉課から話があった商店街コミュニケーションツール試験配布事業について説明等を受けたうえで、コミュニケーションボード・コミュニケーションカード等について検討を始めた。その中で議論を進めるなかでならともの広報啓発にも関わるようななかたちにしてはどうかということで、福祉ふれあいまつりに参加するということに議論が深まってきた。その中で前回の全体会で承認いただいたので、10月の福祉ふれあいまつりの中でコミュニケーションカードの作成体験のブースを出展した。それについては、この後の議題の福祉ふれあいまつりの報告でお話させていただこうと思っている。今後さらに共生に向けた差別解消について議論をしていきたい。以上

(松尾会長)

古田部会長からもお話があったように福祉ふれあいまつりについては、このあとの議題のなかで皆さんにも詳しくご報告をさせていただきたい。

### 【社会資源開発・改善部会：内山部会長】

社会資源開発・改善部会は11月10日に大久保ふくしまつりに参加した。児童部会にも展示のご協力いただいた。当日は協議会のチラシと交通安全推進隊の募集と大久保駅の危険性を知っていますかというチラシを配布したり、ゲームコーナーを設けたり、パネル展示を行った。

交通安全推進隊についてですが、これまで泉町の特別支援学校のバス停に立ってくださっていたボランティアの方が11月に他市に引っ越しをしてしまった。彼女が立ってくださっていたことで、バス停付近の違法駐車がなくなり大変助かっていたのだが、今はいない状況で、急募をしている。困っているところにボランティアさんに立ってもらうという視点ではなく、障がいのある子が学校に行つてると分かってもらえることで、市内各地にあるバス停で、交通安全推進隊のチラシ内の地図にある☆マークのところに立っていただくボランティアさんを募集している。「ならともおはよう隊」とネーミングをつけて、問題解決型から広報啓発型にならとも交通安全推進隊の形態を変更させているところである。

次に、大久保駅近辺のまちづくり会議に参加してきた。趣旨としては、協議会の活動紹介と大久保駅の危険性についてご存知ですかということと、交通安全推進隊の募集についてお話ししてきた。

秋津の福祉エリアについての検討を行っているところである。11月に相談支援部会が開催した児童関係の事業所の情報交換会に参加し、数の少ない短期入所の事業に関して、日中一時支援事業の夜間支援でサポートしていくという案内をさせていただいた。1月に開催予定の就労継続支援B型のミニ交流会にも参加させていただき、知らない遠くの事業所へショートステイに行くのではなく、普段通っている事業所が日中一時支援事業の夜間支援を行うことにより、本人もご家族も安心して利用できるということについて提案していきたいと考えている。

資料 3について、部会では市内に未整備の事業に関して、民間で事業を展開するにはコストがかかり、難しい事業であったりするので、秋津の福祉エリアで未整備の事業を展開してもらえたなら、という検討の中で話がでた。健康福祉政策課の中野主幹に福祉ゾーンの基本構想について説明をいただき、それでもこうなったほうがよいのでは、という思いを資料に綴った。総合福祉ゾーンの現状というところで、高齢も障がいも含めて秋津の福祉ゾーンに入所 550 人、通所 600 人の方がいらっしゃる。一大福祉エリアという認識の中で、現在の基本構想の中では、今の花の実園と同じ規模のものを整備していくということで、現状のよいところ、でもこうなるともっとよいのではということで社会資源開発・改善部会では検討している。

現状のこのあと改修にかかる、花の実園とあじさい療育支援センターが今こんな状況で、私たちが検討している未来図です。それでも 110 人分が地域の中に小さな事業所として出て、福祉ゾーンには未整備事業が入っていくということになるとソーシャルインクルージョンが進んで地域の方と障がいをもつ方が接することができるまちづくりができるのではないかと、検討している。ただこれはあくまでも、このあとどうしていくか等に関しては運営会議・全体会を通してということではあるが、社会資源開発・改善部会として市内に未整備の社会資源のこと、巨大化した福祉ゾーンのことに関しても今後も検討学習を重ねていきたいと考えている。

1月 7 日に花の実園さんの見学をさせていただくことになっている。13 時 30 分～見学開始の予定なので、もし、都合のつく方がいましたら、実際に花の実園の利用者さんがどのような様子でどのような活動をしているのか、一緒に見ていただきながら今後の福祉ゾーンについての検討をする際のイメージづくり、松本園長のご意見等をうかがいながら、この件に関しては意見をまとめていきたいと考えている。以上。

### **3. 平成 30 年度習志野市福祉ふれあいまつりについて（報告）**

先ほど古田委員からもありましたが、10 月 27 日に開催されました福祉ふれあいまつりの取組みについて、皆さんにご報告させていただきたいと思いますが、福祉ふれあいまつりの模様がケーブルテレビの「なるほど習志野」で放映されたので、まずはこちらをご覧ください。

～なるほど習志野 視聴～

ありがとうございました。では、補足の報告を古田委員よりお願いします。

(古田委員)

いまご覧になったコミュニケーションカードは、合理的配慮の一つのツールとしてこのカードを作ったが、目的がカードの周知と啓発をはかる、障がいのあるなしに関わらずボランティアさん含め交流の場であり理解の促進をはかる、カードの利用促進である。今回ボランティアには、東邦大学の学生さん 3 名に協力いただいた。実際には、61 名にカードを作っていただき持ち帰ってもらえた。当初想定していたのは、障がいのある方や当事者

団体の方が主にブースに来ていただけたと思っていたが、それ以外にもかなり多くのお子さんも来ていただけた。ラミネート作業をブースで行ったため興味をもって来てくれたお子さんや、子どもがもし困っている人がいたときにこのカードを出して使ってもらえたらいと思いカードを作成したというありがたいお言葉もいただきました。広報啓発という面では、多少の貢献はできたと思う。

(松尾会長)

ありがとうございました。習志野市の福祉ふれあいまつりについては、2年前までは津田沼のイオンで開催されておりましたが、諸事情もあり昨年から市役所で開催することになった。福祉ふれあいまつりという特色もあり、なかなか普段障がいのある方とふれあう機会の少ない方にできるだけ来ていただきたいという思いもあって、この福祉ふれあいまつりの企画をしている部分ではございましたが、今回権利擁護部会を中心にこのような取組みをしたこと、少なからず関わりのない方に興味をもっていただけたことには確実につながったと思う。今後の福祉ふれあいまつりのかたちも見えてきたというところではございますので、また来年度に向けては今回の反省や成果等々検証しながら準備を進めていきたい。

(事務局)

ただいまの J:COM さんの「なるほど習志野」の同じ放映の中で、今年度差別解消法に関する本市の取組みとして、商店街にコミュニケーションボードであったり筆談ボードであったりのコミュニケーションツールの設置事業を習志野市の商店会連合会の協力を得て実施している模様が映っておりましたので、もう一度 VTR を流しますのでご覧ください。

～なるほど習志野 視聴～

#### **4. 平成 30 年度習志野市地域共生協議会の研修会について**

(松尾会長)

平成 30 年度習志野市障がい者地域共生協議会の研修会について、内山委員よりお願いいたします。

(内山委員)

資料 5 をご覧ください。平成 31 年 3 月 17 日（日曜）グランドフロアの会議室。今年度の研修会について運営会議で検討を行い、市民向けの研修会を開催するはどうかと。テーマは、障がいだけに限るということでなく、もっと大きなインクルージョンについてお話をさせていただけそうな学識の先生に来ていただき、習志野がこの後ソーシャルインクルージョンの進んだまちづくりを行えればということで、講師の候補を何名かあげてあたつたところ、その中で第 1 候補にあがっていた大熊由紀子さんに来ていただけることになった。ご存知の方もいらっしゃると思うのですが、昔朝日新聞の論説員、現在は国際医療福祉大学の大学院の教授の方です。堂本知事の時代に千葉県 21 世紀健康福祉戦略検討委員会座長、千葉県健康福祉政策担当参与ということで、差別条例ができた頃に、千葉県でい

いろいろなアイデアを出しながら、応援してくださっていた大学の先生である。精神科の方のサポートをしている方は、よく聞くと思うのですが、大熊一夫さんという方で、ルポ精神病棟という本を書いた人ですが、その人も新聞記者だった人で自分がアルコール依存症のふりをして精神科病院に入院して、そこからルポを書いてという、当時は画期的な閉ざされた精神病棟てこんななんだという本を買いた方が由紀子さんの夫である。

大熊一夫さんは、今でもイタリアのほうの公立の精神科病院を閉鎖したプリエステの研究であったり、精神科病院をなくした国がどんな風になつていったか、地域に精神障がい者の方が戻ってきた街のことをずっと後追いをしながら本をたくさん出している。

由紀子さんは高齢者関係の本も出されている。ご自身もこの間お母さんを在宅で看取られて、救急車を呼ばないで一緒に添い寝をして次の日の朝を迎えたと、入院してしまえばただのおばあちゃんだが、家にいると孫と会うときには化粧をしてウィッグをつけてサングラスをして食事に行くときの写真と入院時の写真を対比しながら、在宅でどうやって看取っていくか。当たり前に在宅で高齢者の方も生活していくこと、昔介護保険ができるころには国の政策でそのような提言をされたり、海外の北欧の活動を日本に紹介されている方である。ソーシャルインクルージョンについてお話をいただけるのではないかと思っている。今後大熊さんと打合せを行い、プログラム等つめていきたい。

(松尾会長)

今回ソーシャルインクルージョンという部分をテーマにいろいろ話を広げていくなかで、こういった基調講演の後にはシンポジウム形式で参加者の意見を聞きながら、地域の共生に関わっていただいている方たちにもいろいろな意見を聞いて、これから習志野市がこんな風になったらいいよね、という部分を意見交換する場にしていきたいと思う。休日ということもありますが、ぜひともなかなかない機会ではありますので、皆さんご参加いただければと思う。年明けにでも早々にお知らせを配布したいと思いますので、ぜひ委員以外にもお知らせをいただければと思います。

## 5. 障がい者ネットワーク所属団体の活動紹介

(習志野市ダウン症児・者親の会 あひるの会 会長 小林 紳一氏)

～資料6に基づき説明～

(松尾会長)

何かご質問等ありますか。

(福田副会長)

八千代地域生活支援センターの福田です。先ほど最後のほうに高齢化された当事者の方を考えるというところで、いま私が相談支援専門員で関わっているダウン症の方がいらっしゃるのですが、本当に1年1年あつという間に年を重ねていく、その幅がすごく、去年できていたところが、今年になりできなくなっていて、それに伴い親御さんも高齢していく。高齢の80-50問題が浮き彫りになって、そのご家族、そこから地域を離れて暮らしているご兄弟の方々も本当に一生懸命でいらっしゃるが、その後どういうような支

援をしていいかと悩まれていて、どのようななかたちで高齢の方を支えながら、今まで楽しめていたところが、楽しみづらくなっている状況であったり、いろいろなものを落としたり忘れたり、その都度ご家族が駅にたずねたり等をどのような工夫があればいいのかと教えていただけたらと思う。

(小林氏)

いまお話のとおり退行が始まると徐々に気がついたらできなくなっていたという普通の老化と言いますか、そうではなく、急にガクンとくる。この前までできていたことができなくなる。身体的なこと・理解力・おしゃべりもそうです。全てが生活の中で当たり前のようにやっていたことが急にできなくなる。親御さんもどうなっちゃうんだろうと戸惑いもあるし、ご本人も非常にショックなのです。これに関しては、まず親御さんの心配とご本人さんのショックとそこの気持ちの部分をどうやってまわりで施設の方や支援者の方たちがどのようにケアしていくかというのが非常に重要で、ご本人の性格っていうのもありますから、負けず嫌いの性格の子もいれば、すぐなんでも落ち込んでしまうような性格の方とかいます。退行が始まることにより活発だったお子さんが急にふさぎこんでしまい、全く動きたくない・誰とも会いたくない・話したくないというように気持ちが落ちてしまうこともある。だから非常に人それぞれケアの仕方は様々ですが、やはりできなくなってしまうことがあるけどやはり前を向いていまこれができるよね・あれができるよね、とその子でいま最大限できることのなかで少しでも豊かな生活を送っていくということが大事かなと思う。なので、そういうところの理解は障がい者の支援をしていらっしゃる方々と言えども、まだまだそこらへんのケアの仕方はできていない部分があるのではないかと思う。そこは大きく今後の課題となります。私たちの会でも考えていきたいと思っている。

## 6. その他

(松尾会長)

協議会としての発信は以上となります、委員の方から何かお知らせ・ご報告等ありますか。ないようでしたら、事務局のほうからお願ひいたします。

(事務局)

事務局のほうから2つご案内させていただく。資料のほうで一番最後にはさんでございます自閉スペクトラム症の方が「見ている世界」を知る体験講座のご案内です。習志野市的心が通うまちづくり条例が一昨年施行しまして年2回ペースで開催してきている。今回が第5回目になる。毎回障がいの種別1つにスポットをあてまして、今回が自閉症その他アスペルガー症候群・広汎性発達障害まで含めた自閉スペクトラム症ということでテーマとして行う。今までにない科学的なアプローチでの講演、そしてこの写真にありますショミレーターを使った体験という内容になっておりまして、80名定員で、大阪大学の研究室で研究をされておられる長井先生という方に来ていただいて実施する。内容的にもできる

だけ多くの方にということで、市役所グランドフロアの会議室を使って今回はやるということで考えている。すでに受付開始しておりまして、各委員さんの所属の方などにおかれましてもご関心があればぜひご参加いただければと思う。

次に、ならともの各委員さんに向けてということになりますが、来年の3月8日金曜10時から12時まで、差別解消に関しまして、平塚市の職員で又村あおいさん、内閣府のほうで差別解消の関係のアドバイザーとして活動されているほか、手をつなぐ育成会のアドバイザーとして活躍されている方です。各自治体からの要請を受けて内閣府の有識者派遣という制度のなかで、自治体にきて差別解消の取組みなどについてお話くださるといった案内があり、習志野市で手をあげたところ、他のアドバイザーもいらっしゃったのですが、又村さんがお越しただけのことになった。非常にいろいろな差別解消以外の障がいの分野の国の委員会などで活躍されておりますので、基本的には差別解消の取組みを中心にお話をうかがうかたちで一方的な講演ではなくて、質問をしたりしながら対応いただけだとぜひ各委員の皆さまもご参加いただければと思う。詳細は、後ほどご連絡させていただきますのでよろしくお願いしたい。

(松尾会長)

ありがとうございました。他にありますか。

(野手委員)

習志野商工会議所の野手です。商工会議所で毎年福祉塾を開催しております、地域共生協議会の後援をいただきまして今年も9月・10月と開催させていただきました。約20名近くの方にご参加いただきました。無事、福祉塾が終了したことを報告申し上げます。この場をお借りしてお礼申し上げる。

## 7. 閉会

(松尾会長)

この全体会につきましては、今年度最後ということになりますが、各部会等の活動におきましては1月2月3月とあと3回残っていると思います。今年度の活動の最終的なご報告については次年度の全体会のなかで皆さまの方にご報告させていただくことになります。あと、資料の7ということで、次年度の習志野市障がい者地域共生協議会活動日程表（案）が配布されております。事務局と運営会議でこういった日程で実施させていただきたいということで案をお示しさせていただいたところです。基本的にはこの案にそって次年度地域共生協議会を進めていきたいと思うが、よろしいか。

～承認～

それでは、第2回習志野市障がい者地域共生協議会を閉会とする。お疲れ様でした。

所管課

健康福祉部障がい福祉課

TEL : 047-453-9206

(内線 215)

FAX : 047-453-9309

# 平成30年度 第2回習志野市障がい者地域共生協議会

## 全体会

日時 平成30年12月14日(金)  
午後2時～4時  
場所 市役所1階 大会議室

1. 開会
2. 各部会より会議報告及び協議
3. 平成30年度習志野市福祉ふれあいまつりについて(報告)
4. 平成30年度研修会について
5. 障がい者ネットワーク所属団体の活動紹介  
習志野市ダウン症児・者親の会 あひるの会 会長 小林 紳一 氏
6. その他
7. 閉会

平成30年 12月14日(金)

第2回習志野市障がい者地域共生協議会 資料1

先生!

# 放課後等デイサービス

## を知っていますか?

- 放課後等デイサービスとは...  
発達に課題を抱える子どもたちが  
利用できる福祉サービスです。  
相談支援専門員のもとに、保護者、  
学校とつながりながら支援をしています。



### 放課後等デイサービスの 活動内容紹介写真を ご紹介します。



・地域コミュニティ・



・生活訓練・ 日常生活動作の習得のための作業訓練を実施



・身体活動支援・

身体に障害をお持ちの  
お子様のための動作訓練を実施



・学習支援・

学校と並行した学習指導を実施。  
読み書き、ものの数え方の学習面でのサポート。

各事業所の詳細は、[習志野市 障害児通所支援事業所インフォメーション](#)で検索



相談支援  
専門員  
より

学校と福祉サービスが気軽につながり、共通理解  
のもとでご家族と力を合わせ、生活全体をサポー  
トする、より良い支援ができるることを望んでいます。



放課後等  
デイサービス  
より

学校やご家族との連携を図り、お子様の成長発  
達を促せるような支援、療育活動を行なっています。  
放課後の大切な時間を一緒に過ごしてみませんか？

# 放課後等デイサービスでは…

一緒に支援目標に取り組んでいます。

放課後等デイサービスは、学校の教育支援目標と連動して目標達成のサポートを行っています。保護者の“願い”に寄り添い、各事業所が動作訓練、学習サポートなどの療育プログラムを作成し学校と一緒に支援に取り組んでいます。

目標達成のサポート

学習サポート

保護者の“願い”

療育プログラム

放課後等  
デイサービス

学校

療育支援内容が多様です。

現在、放課後等デイサービスを行っている事業所では、「学習支援」、「作業支援」、「身体活動支援」などの個別・集団生活プログラム。また、地域のイベントの参加やコミュニティーの拡大など、様々な療育内容を行なっています。各事業所ごとに特化したサービス内容がありますので、ご本人に寄り添える事業所を保護者・先生・相談支援専門員と一緒にご検討頂けます。

ご本人の情報をください。

学校のお迎え時に、ご本人のご体調や状態をお聞かせください。そのうえで、放課後の療育活動に反映させて頂きます。(個別支援や環境設定を行うことも検討しています。)また、ご家族の求めに応じて、学校と相談支援専門員、放課後等デイサービスの職員との支援会議にも参加していきます。

今日の体調は?

機嫌はいいの?

今日の様子は?



## 福祉サービス施設のご利用方法

1. 相談

2. 検討

3. ご利用

保護者から相談を受けた際には、“相談支援事業所”にご相談ください。相談支援専門員をご紹介します。

ご紹介した相談支援専門員が保護者と一緒に、問題の解決に向けて取り組みます。

相談支援専門員がお子様に合った福祉サービス施設を見つけ、ご利用の手続きを一緒に行います。

習志野市から発行された受給者証が必要となります。



「相談したいのですが!」とご連絡ください。(守秘義務・個人情報保護法に基づいております。ご安心ください。)

市内の相談支援事業所

- |                     |                  |                  |                  |
|---------------------|------------------|------------------|------------------|
| ・習志野玲光苑             | tel.047-411-9616 | ・指定特定相談支援事業所ひだまり | tel.047-474-2988 |
| ・習志野にじっこ相談室(児童)     | tel.047-404-0050 | ・福ヤ相談支援事業所       | tel.047-455-8157 |
| ・あじさい療育支援センター(未就学児) | tel.047-451-6767 | ・ちはば発達ルーム        | tel.047-494-9636 |
| ・ひまわり発達相談センター       | tel.047-451-2922 | ・相談支援事業所 クラップ    | tel.047-409-9603 |

このチラシに関してのお問合せは  
こちらへご連絡ください。

習志野市障がい者地域共生協議会

習志野市役所 障がい福祉課 tel.047-451-1151(代表)

学 校		職 種	校長、教頭、教務主任、担任、コーディネーター、その他( )
性 別	男・女	年 代	20代・30代・40代・50代以上

## I チラシの内容について

1. 福祉サービスの「放課後等デイサービス事業」をご存知ですか？(別添資料参照)  
[ はい・いいえ ]
2. 1で、[はい]と回答した方は、どこから「放課後等デイサービス事業」のことを知りましたか？  
次のの中からお答えください(複数回答可)
  - ① 学校のお迎えに事業者が来ている。
  - ② 相談支援専門員から情報を得て知った。
  - ③ 学校内の会議等の情報から知った。
  - ④ その他( )
3. 本チラシはわかりやすい内容となっていましたか？  
[ はい・いいえ ]
4. 3で、[いいえ]と回答した方は、どの部分がわかりにくかったでしょうか？今後の参考にさせて頂きたいと考えておりますので、詳細にご記入頂けると助かります。  
[ ]

## II 福祉サービスとの連携について

1. 現在、担当している生徒で放課後等デイサービス事業をご利用されている児童がいますか？  
[ はい・いいえ ]
2. 1で、[はい]と回答した方は、放課後等デイサービス事業所と連携したことでのどのようなメリットがありましたか？(複数回答可)
  - ① 当人の成長が促進されている
  - ② 保護者の休息が得られている
  - ③ 福祉サービスの情報が得られた
  - ④ その他 [ ]
3. 今後、放課後等デイサービス事業所を見学する機会があれば、参加を希望されますか？  
[ はい・いいえ ]
4. 放課後等デイサービス事業について、ご要望又は知りたいことはありますか？  
[ ]
5. 今後、教育と福祉が連携するうえで、どのようなことが必要だと思いますか？  
[ ]

★ 支援が必要な子供のことで、知りたいことや、欲しい情報等がありますか？  
また、チラシやアンケートに関する感想もお聞かせください(自由記載)

ご協力ありがとうございました 以上でアンケートは終了です このアンケートは下記までご送付ください

《回答期限》

2月28日(木)までにお願いします。

<問い合わせ先> 電話番号 : 047-453-9206  
習志野市障がい福祉課  
習志野市障がい者地域共生協議会 児童部会 事務局

# なら ら た

ならしの

はたらく



ナラシド♪

~夢に向かって共に働く願いを込めて~

## 障がい者雇用がニュースだ ~習志野市の状況は?~

### 中央省庁の障がい者雇用「水増し」が問題に

平成30年8月に、中央省庁での障がい者雇用の人数が、法定雇用率を大きく下回っていたことがわかり、連日新聞やテレビで報道されました。



国や地方公共団体、従業員の多い企業は、従業員の内2%強は障がい者を雇用する義務があります。しかしながら、今回中央省庁等では、障がい者手帳を持っていないにもかかわらず、職員の自己申告の持病や健康診断の結果で一方的に障がい者として取り扱っていたものです。

### 習志野市は障がい者雇用義務を守ってる?

取材その1/

習志野市総務部人事課の河栗さんに伺いました。

Q 地方公共団体の法定雇用率は2.5%ですが、習志野市は何%ですか?

—習志野市の障がい者雇用率は2.5%です。法定雇用率を満たしています。

適正

Q 障がい者手帳の確認はしていますか?

—各職員が障がい者手帳等を所持していることを確認し、適正に事務を行っています。

習志野市では、障がい者雇用義務がしっかりと守られていることがわかりました。

### 市役所で働く障がいのある人は、どんな仕事をしているの?

取材その2/

#### 例① チャレンジドオフィスならしの

この部署では、障がいのある方を非常勤職員として雇用し、府内各課から依頼された印刷、封入、シュレッダー、PC入力など様々な業務を行っています。



また、この部署は、民間企業での正規雇用を目指す方の就労訓練の場ともなっています。

Kさん(20代)

「人と会うのが苦手なので、事務職の経験を積み、民間企業へ就職できるといいです。希望はスポーツ用品の販売会社です。」

Sさん(40代)

「一般企業に勤めていましたが、病気を発症して退職し、現在はここで働いています。パソコンの資格を持っているので、入力作業の依頼が増えると良いなと思います。」

Mさん(30代)

「経理の仕事を7年していましたが、交通事故で脳に障がいが残り、退職しました。ここで働きながら、再就職を目指しています。チャレンジドオフィスの制度には非常に感謝しています。」

#### 例② 人事課

2年前に正規職員として採用されたTさんは、人事課で主に臨時職員の給与に関する事務を担当されています。



Tさん(30代)

「耳が聞こえないので、他の職員とは主に筆談でやり取りをしています。」

「情報がなかなか入らず、変化についていけない部分もありますが、まだ2年目なので、頑張っていきたいです。」



取材時は、Tさんにこちらの口の動きを読んでいただき、筆談と手話を交えながらお話を伺いました。

## 大久保ふくしまつり

習志野市社会福祉協議会大久保支部が中心になって**大久保連合町会、大久保地区民生児童委員**の皆さんを作り上げる、**貝がら公園**(大久保プラザの隣)でのお祭りをご存知ですか?

平成 25 年から毎年秋に開催されています。近くの保育所の子どもたちや小学生が歌を披露してくれたり、大学生がソーセージを焼いていたり、日本語学校で勉強している日本に暮らす外国人たちがエスニックなお料理を提供してくれたり、日赤支部の方達が非常食を試食させてくださいました。そして、美味しい手作り芋煮がふるまわれます。しかも、無料で!!

③ 年前から、習志野市障がい者地域共生協議会(ならとも)も参加させていただいている。

- ・大久保地区にある特別支援学校のバス停でのボランティア活動の紹介
- ・習志野市内の特別支援学校の送迎バス停の位置の展示
- ・京成大久保駅で障がいのある人が誤ってホームに転落し電車に接触して大けがを負った事故を踏まえて、「大久保駅近辺の危険度意識調査」の実施
- ・京成電鉄と習志野市に提出した要望書の展示
- ・船橋特別支援学校の様子の紹介
- ・身体と知的の両方に障がいのあるお子さんの日常の紹介
- ・賞品付きゲーム(無料)

などなど、地域の皆さんと一緒に取り組みたいとこ、知りたいことの展示をしてきました。

いろんな人が集まる賑やかで素敵なおまつりです。ぜひ皆さんも秋の大久保ふくしまつりをチェックしてください。いろんな人が住んでいる優しいまち大久保でお会いしましょう!



## 最低賃金 千葉県は 895 円に 27 円の引き上げ

平成 30 年 10 月より千葉県の最低賃金が 895 円になり、以前の 868 円から 27 円引き上がりました。

千葉県の順位は、東京(985 円)、神奈川(983 円)、大阪(936 円)、愛知(898 円)埼玉(898 円)に続く第 6 位。

なお、全国の平均額は 874 円です。

### 最低賃金とは?…

使用者が労働者に支払わなければならぬ、1 時間当たりの賃金の最低額を定めた制度です。



## ぶりっじ ~福祉と労働をつなぐ~ 【掲示板】

NPO 法人 1to1 障がい福祉サービス事業

### ぶろっさむ

障がいのある方々が生活している地域の中で、一人一人の夢、目標に向かって、元気いっぱい体を動かして働いています!



市民農園で草刈りしました!

草刈り、清掃のご依頼承ります。

習志野市 障害者就労施設

検索



### 【お問い合わせ】 習志野市障がい者地域共生協議会(通称「ならとも」)

…障がい当事者の家族や福祉事業所、行政機関の職員等が集まり、障がい者の地域生活を支えるための活動や検討会を行っています。

〈事務局〉 習志野市 障がい福祉課 習志野市鷺沼 2 丁目 1 番 1 号  
電話: 047 (453) 9206 FAX: 047 (453) 9309

ならとも 習志野

検索



## 福祉ゾーンのいいところ・こうなったらしいと思うところ

・福祉ゾーンの入所者 (GH・SSも含む) 552人

(H31年度には+障がい GH10人+短期入所1人)

(障がい 23人・高齢 529人)

・福祉ゾーンの通所者 602人

(他に地域福祉センターに高齢者が通所)

(障がい 270人・高齢 332人)

### いいところ（悪くはないところ）

#### 【現花の実園（就労継続支援B型30人・生活介護30人）】

- ・長い歴史の中で、知的の親の会が始めた作業所を1983年に、市直営の通所授産施設として措置の時代を支えてきた。
- ・他の事業所の利用につながらない利用者を受け入れてきた歴史がある。
- ・定員は110人/日と大規模であるが、工夫して個人の支援を組み立てている。

さまざまな作業のチョイスができる

軽度の利用者が重度の利用者をサポートする

生活介護と就労継続支援B型の多機能であるため、それぞれの事業を柔軟に利用できる

- ・数十年の長期スパンで障がい者支援を展開してきた。

#### 【福祉ゾーン基本計画】

- ・今、利用している人たちの通所先がなくならないように、責任を持って考えている。
- ・建物の老朽化に責任を持って対応している。

## 福祉エリアの基本構想がこうなったらしいと思うところ

### 【福祉ゾーン基本計画】

- ・建物の老朽化に焦点が当てられすぎて、長期ビジョンが見えない。  
⇒市内の障がい福祉サービス等の長期ビジョンの下、福祉ゾーンのあり方を検討し、建物の再生計画があるとよりよい。
- ・福祉ゾーンに障がいと高齢サービスが集約しすぎているため、地域にインクルージョンが起きにくい。  
⇒大規模な 110 人の障害福祉サービスを、地域に分散化すればインクルージョンが起こる。  
地域住民の障がい理解が進むチャンス。
- ・定員 110 人の単一事業所では、利用者の選択の保障ができない。  
⇒小規模な事業所ができれば(例えば 20 人 × 6 事業所)、利用者が事業所を選ぶことができる。
- ・基本計画作成時 (H28) には想定できなかった、市内に未整備の事業がある。  
⇒未整備事業を実施するチャンス・利便性の悪い事業を利用しやすくなるチャンスとなる。
  - ①重症心身障害者・医療的ケアの必要な障害者の通所施設（未整備）
  - ②基幹相談支援センター（未整備）
  - ③就学年齢を越えても利用できるリハビリテーション（PT・OT・ST）（未整備）
  - ④医療的ケアの必要な障がい者の利用できる短期入所（未整備）
  - ⑤障害者就業・生活支援センター（交通の便の向上）

## <総合福祉ゾーンの現状>

2018.12現在

### 【障害福祉関係】

#### 「花の実園」

就労継続支援B型 80人・生活介護 30人  
(習志野市指定管理→社会福祉法人習愛会)

#### 「あきつ園」

生活介護 60人・ショートステイ 3人  
(社会福祉法人習愛会)

#### 「ゆいまーる習志野」

グループホーム 20人  
(社会福祉法人清和園)

#### 「あじさい療育支援センター」

児童発達支援  
福祉型 30人・医療型 40人  
(習志野市直営)

#### 「ひまわり発達相談センター」

こどもの発達相談センター  
通所 30人  
(市単独事業)  
(習志野市直営)

### 【高齢福祉関係】

#### 「ケアセンター習志野」

老人保健施設  
入所 200人  
通所リハビリテーション 100人  
ショートステイ 29人  
(医療法人社団愛友会)

#### 「セイワ習志野」

特別養護老人ホーム  
入所 100人  
ショートステイ 30人  
デイサービス 70人  
軽費老人ホーム 50人  
(社会福祉法人清和園)

#### 「ゆいまーる習志野」

特別養護老人ホーム  
入所 100人  
ショートステイ 20人  
デイサービス 12人  
(社会福祉法人清和園)

#### 「さくらの家」

老人福祉センター 通所 150人  
(習志野市指定管理→社会福祉協議会)

#### 「秋津高齢者相談センター」

地域包括支援センター  
(指定管理→社会福祉法人慶美会)

#### 【その他】

#### 社会福祉協議会

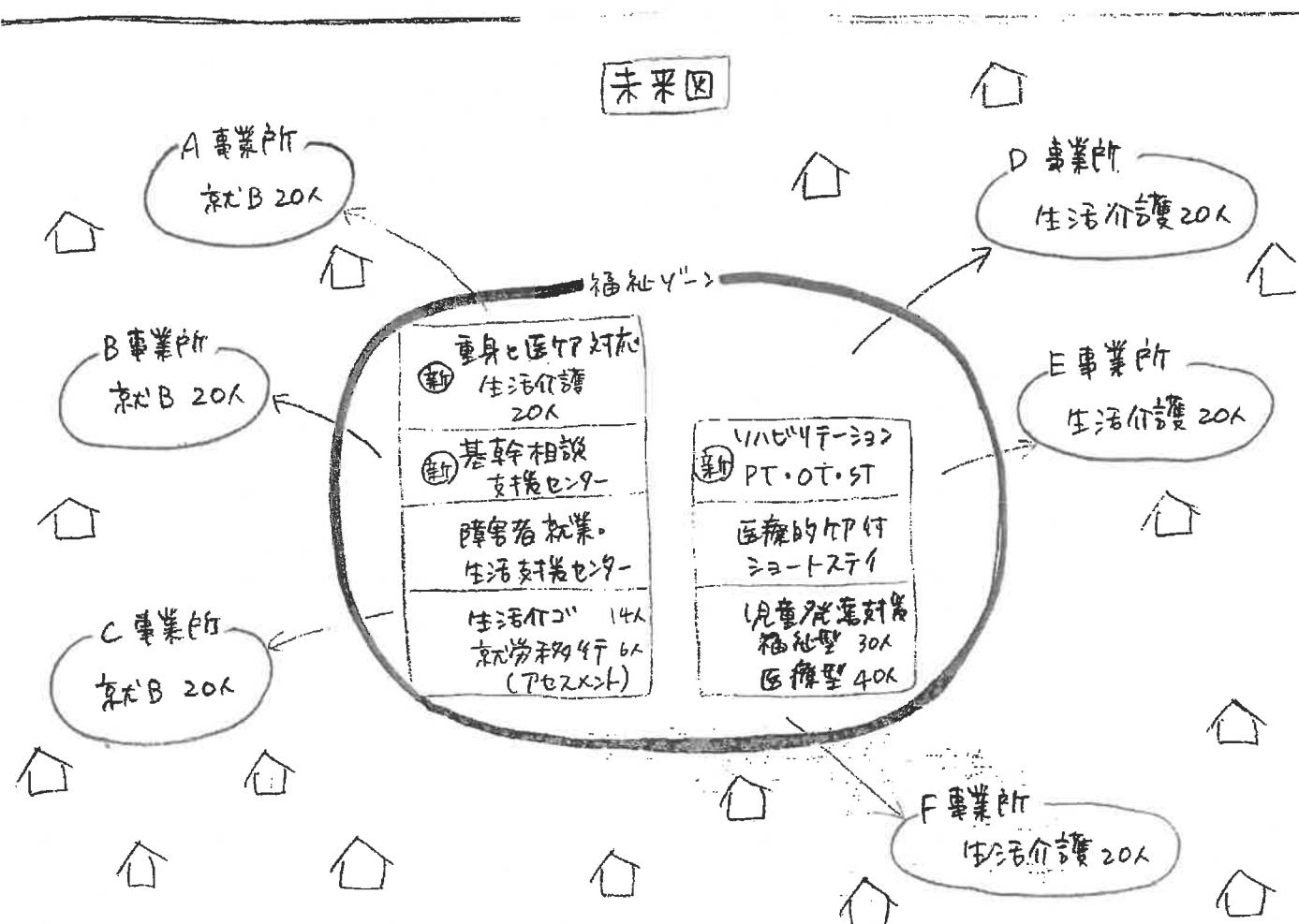
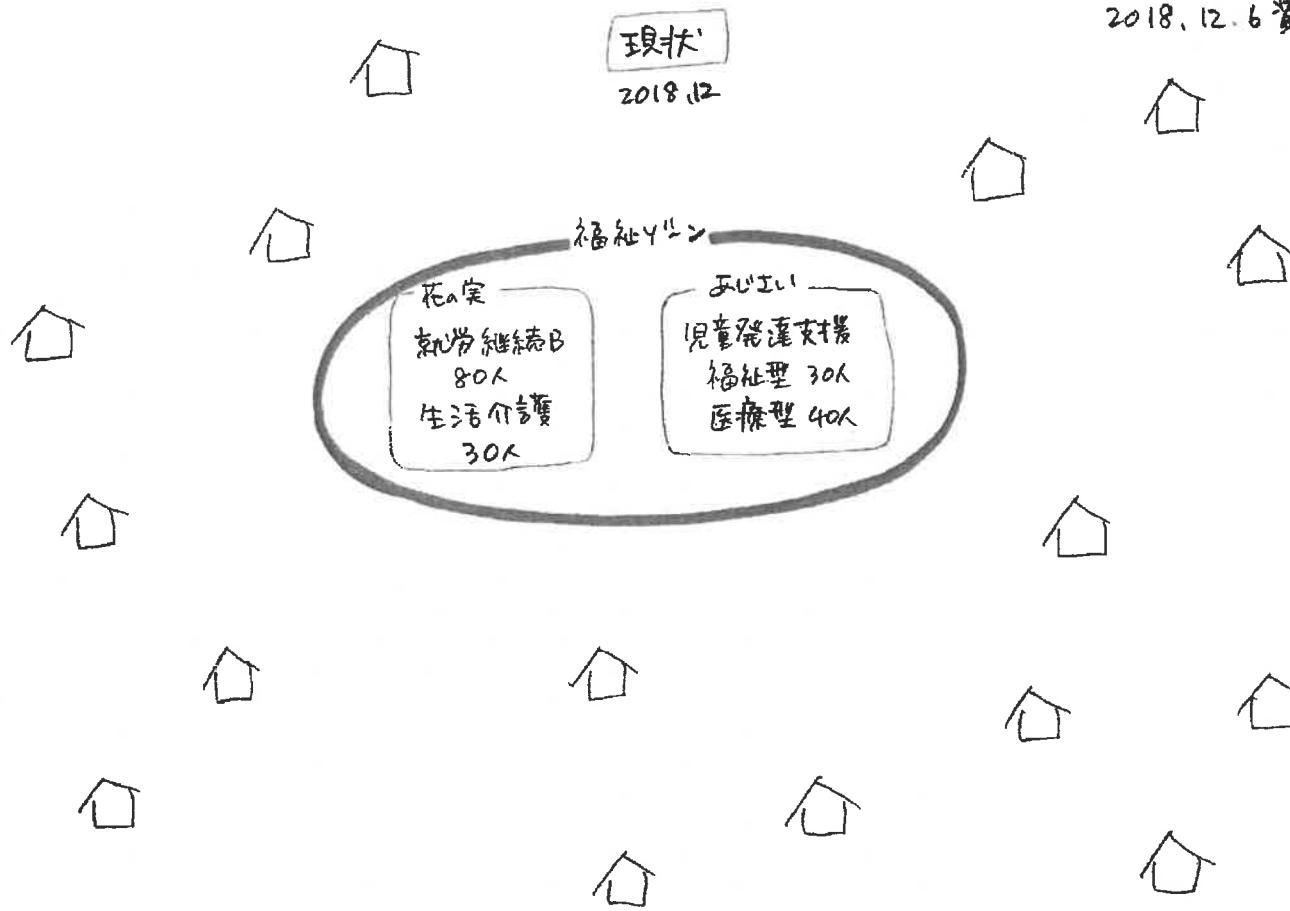
#### 「いざみの家」

地域福祉センター  
(習志野市指定管理→社会福祉協議会)

#### 入所 552人

#### 通所 602人

2018.12.6 資料





市民のために~みんなが何をしませんか?~

音声読み上げ・文字サイズ変更 Multilingual 携帯サイト サイトマップ

キーワード検索 カスタム検索 検索

暮らし・手続き

健康・福祉

子育て・教育

施設一覧

産業・事業者向け

市政情報

トップページ 市政情報 広報活動 テレビ広報「なるほど習志野」

## テレビ広報「なるほど習志野」

更新日：2018年12月5日

### テレビ広報「なるほど習志野」

習志野市の施策や話題、魅力などを紹介しているテレビ広報「なるほど習志野」。毎月第1月曜日に内容を更新しています。

#### 放送局

J:COMチャンネル船橋・習志野 11ch

#### 放送日

第1・第3週 月曜日から日曜日  
月1回更新

#### 放送時間

午後8時15分から午後8時30分  
(火曜日・木曜日は1日2回、午後0時15分から午後0時30分も放送!)

なるほど習志野はこちらから視聴いただけます。  
※YouTubeからの視聴は放送開始翌日からとなります。



**【新着】伝える人が伝わるまち～みんなにやさしいまちへ～**

多様な人々がいる中で、私たちはどのようにすれば「みんなにやさしいまち」にしていくことができるのでしょうか。習志野市の障がい福祉に関する取り組みを紹介します。。

**[12月号放送日] 12月3日（月曜日）から9日（日曜日）、17日（月曜日）から23日（日曜日）**

なるほど習志野 動画配信一覧 (エクセル: 21KB)

#### 市政情報

YouTubeを利用した、映像による記者会見・健康と福祉・イベント・観光PRなどの情報を随時配信しています。

映像による市政情報はこちらから視聴いただけます。



#### 広報活動

習志野市のブランドメッセージにロゴマークができました

谷津干潟の絵本「プロペラちどり」ができました

「NARASHI-NOTE ナラシノオト」大学生製作スタッフ募集

習志野市ブランドメッセージロゴマーク等製作・プロモーション業務委託プロポーザル

習志野市のブランドメッセージが決定しました

習志野高校吹奏楽部DVD NARAKOU THE MASTERPIECE

みんなでつくろう! 習志野市のブランドメッセージ

「市民ハンドブック2017」をご活用ください

各所属対抗・施設PRポスターコンテストを開催しました

「NARASHI-NOTE(ナラシノオト)」ならしのト学生生活活用ガイドブック刊行!

「習志野市シティセールスコンセプトBOOK」を発行しました

ドレミファナラシド♪

広報習志野

ツイッターによる情報発信

習志野市10大ニュース

テレビ広報「なるほど習志野」

広報習志野ポスティングサービス

広報習志野「伝言板」

ならしのNOW

暗号化ソフト「OpenSSL」の報道に関するお知らせ

新しい習志野市歌ができました。

このページを見ている人は  
こんなページも見えています

「ナラシド♪」グッズについて  
特定建築行為(中高層等)の紛争  
予防手続きについて

# 大熊由紀子さん ウィキペディアより

東京都立日比谷高等学校卒業。東京大学教養学部で科学史・科学哲学を専攻。卒業後朝日新聞社に入社。社会部記者、科学部記者、科学部次長等を経て、1984年、同社で女性初の論説委員になり、医療、福祉、科学分野の社説を17年間担当。2001年から3年間大阪大学大学院人間科学研究科教授(ソーシャルサービス論)、2004年より国際医療福祉大学大学院教授。

ほかに、佛教大学社会福祉学部客員教授、日本福祉大学客員教授、国立大学法人筑波技術大学理事、介護対策検討会委員、医療審議会委員、国民生活審議会委員、全国ボランティア活動振興センター運営委員、公衆衛生審議会委員、中央社会福祉審議会、障害者の欠格条項をなくす会共同代表、千葉県21世紀健康福祉戦略検討委員会座長、千葉県健康福祉政策担当参与、滋賀県高齢化対策委員会会长、日本社会福祉士会理事、共用品推進機構理事などを歴任した。

2000年、第4回女性科学者の会功労賞を受賞した。<sup>[1][2]</sup>

## 単著[編集]

- ・『核燃料：探査から廃棄物処理まで』朝日新聞社、1977年2月 – 1976年夏から朝日新聞に48回連載された記事に加筆されたもの<sup>[3]</sup>
- ・『「寝たきり老人」のいる国いない国』ぶどう社、1991年4月
- ・『福祉が変わる医療が変わる－日本を変えようとした70の社説+a』ぶどう社、1996年11月
- ・『女性科学ジャーナリストの眼』勁草書房、1985年1月
- ・『恋するようにボランティアを：優しき挑戦者たち』ぶどう社、2008年4月
- ・『物語介護保険：いのちの尊厳のための70のドラマ』上・下 岩波書店、2010年

## 編著[編集]

- ・『講座・障害をもつ人の人権』有斐閣
- ・『ほんとうの長寿社会をもとめて－市町村からの新しい波』ぶどう社
- ・『クロ一さんの愉快な苦労話－デンマーク式自立生活はこうして誕生した』ぶどう社
- ・『科学は人間を幸せにするか』勁草書房

## 共著[編集]

- ・『心のプリズム』『あすのエネルギー』『ことわざ医学事典』(朝日新聞社)
- ・『人間性の医学』名古屋大学出版会
- ・『科学技術と人間のかかわり』大阪大学出版会

# 習志野ダウン症児者親の会あひるの会

◎子供の豊かな発達を願い、ダウン症の子を持つ親同士の親睦と  
情報交換を目的としています。

発足：昭和61年 会員数：74名 子供の年齢層：0～40代

活動場所：大久保公民館、ゆうゆう館（一部）

活動日時：毎月第2木曜日10:00～12:00（年に数回、土日開催あり）

## 活動内容

- ・定例会と会報誌の発行（月1回）・施設見学会（大きい子を持つ親の会主催）
- ・動作法訓練会、言語講習会、赤ちゃん体操（各年2回）・講演会・レクリエーション
- ・早期教育プログラム（ゆうゆう館）・講話会（出張にて地域の中学校など）

（施設見学会）大久保学園、まつぼっくり、ふるさと学舎

（講演会）井出みどり先生（千葉健生病院）「乳幼児から成人までのお話」

川口真理子先生（川口助産所院長）「障がい児の性教育について」

（早期教育プログラム）発達相談と子どもの発達段階に沿った課題の提供。

（レクリエーション）ハロウィン、クリスマス会、ボーリング大会、食事会

習志野発！音楽で手をつなごうコンサート（世界ダウン症の日関連事業）

※子供の年齢層（74名中）・・・40代1名、30代7名、20代5名、10代22名、その他39名（未就学児27人）

## （習志野市知的障がい者3団体の活動）

習志野市手をつなぐ育成会、自閉症協会習志野分会と共に活動。

民生委員と知的障がい者3団体との懇談会、教育委員会との意見交換会

「成年後見制度について」講師：竜円香子氏（市川手をつなぐ親の会）

「たけしくんがラーメンをすきになったわけ！」～障がい者差別解消法の合理的配慮について～

2019年 習志野市障がい者地域共生協議会 活動日程表（案）

2018.12.14現在

平成30年12月14日(金)

第2回習志野市障がい者地域共生協議会 資料7

4月		5月		6月		7月	
運営会議	全体会議	運営会議	全体会議	運営会議	全体会議	運営会議	全体会議
4月4日(木)	5月9日(木)	5月24日(金)	6月6日(木)	7月11日(木)	7月11日(木)	13:00~15:30	13:00~15:30
日時 13:00~15:30	場所 市役所1階 会議室	13:00~15:30 市役所1階 会議室	14:00~16:00 市役所1階 会議室	13:00~15:30 市役所1階 会議室	13:00~15:30 市役所1階 会議室	場所未定	場所未定
備考 ●各部会からの報告・協議		●各部会からの報告・協議 ●全体会準備		●各部会からの報告・協議 ●全体会準備		●各部会からの報告・協議	●各部会からの報告・協議 ●提言書
8月		9月		10月		11月	
運営会議	全体会議	運営会議	全体会議	運営会議	全体会議	運営会議	全体会議
8月8日(木)	9月5日(木)	10月3日(木)	10月25日(木)	11月7日(木)	11月7日(木)	13:00~15:30	13:00~15:30
日時 13:00~15:30	場所 市役所1階 会議室	13:00~15:30 市役所1階 会議室	14:00~16:00 市役所1階 会議室	14:00~16:00 市役所1階 会議室	14:00~16:00 市役所1階 会議室	場所未定	場所未定
備考 ●各部会からの報告・協議		●各部会からの報告・協議 ●全体会準備		●各部会からの報告・協議 ●全体会準備		●各部会からの報告・協議	●各部会からの報告・協議 ●全体会準備
12月		1月		2月		3月	
運営会議	全体会議	運営会議	全体会議	運営会議	全体会議	運営会議	全体会議
12月5日(木)	1月9日(木)	2月6日(木)	2月6日(木)	3月5日(木)	3月5日(木)	13:00~15:30	13:00~15:30
日時 13:00~15:30	場所 市役所1階 会議室	13:00~15:30 市役所1階 会議室	13:00~15:30 市役所1階 会議室	14:00~16:00 市役所1階 会議室	14:00~16:00 市役所1階 会議室	場所未定	場所未定
備考 ●各部会からの報告・協議		●各部会からの報告・協議		●各部会からの報告・協議 ●全体会準備		●各部会からの報告・協議 ●提言書	●各部会からの報告・協議 ●全体会準備

# 自閉スペクトラム症 の方が

(自閉症・アスペルガー障がい・広汎性発達障がい 等)

## 「見ている世界」を知る 体験 講座



「見え方は皆同じ」と思っていませんか？

「コミュニケーションが苦手」「人との関係がうまく作れない」

でも、その前に

「ものの見え方」「感じ方」が影響しているのかも…。

自閉スペクトラム症の方々の「視覚」を体験し、違いを理解することで

皆が暮らしやすいまちをつくっていきませんか。

【日 時】平成31年1月27日（日）午後1時00分～3時30分

【場 所】習志野市役所 GF階 会議室

【講 師】長井 志江 先生（情報通信研究機構 主任研究員）

【対 象】市内在住、市内在勤・在学の方

【定 員】80名（先着順、定員になり次第、締切）

【申込み】事前申込制（電話・メール・FAXで受付）

1月11日（金）までに次の①～⑤を申込先へ連絡してください。

①名前、②生年月日、③連絡先（電話やメールアドレスなど）

④市内在住の方は住所、在勤・在学の方は会社名または学校名

⑤手話通訳など必要な配慮がある方はその内容

※自閉スペクトラム症のすべての方シミュレータと同じ見え方をする、という  
わけではありません。一例として体験するものです。

※視覚体験シミュレータは、お一人、数分ずつの体験となります。

### 【申込・問合先】

習志野市障がい福祉課

電話 047-451-1151(代表)

FAX 047-453-9309

メール syogaifu@city.narashino.lg.jp

